

道路の「復旧」が早くできた理由について

<震災後の応急復旧状況>

○道路啓開が進んだ箇所より応急復旧を開始し、震災後一週間で約7割の復旧が終了

○4月10日(震災後約1箇月)までに迂回路を含め、全42区間(原発規制区域を除く)の通行を確保

(注) 道路啓開: 1車線で、緊急車両のみでもとにかく通れるように(迂回路も含め)、ガレキを処理し、簡易な段差修正などにより救援ルートを開けること
応急復旧: 一定の工事を行い、一般車両も含め通行できるようにすること

【今般、道路の応急復旧が短期間で終了した理由】

①災害等における緊急随意契約により、スピーディに工事契約できたこと

- ・災害時の特例である「緊急随意契約」(会計法第29条の3第4項)により、速やかに工事契約が行えたこと
- ・東北管内の施工中の工事の原則中止命令の通知を行うことにより、災害応急復旧対策に全力を向ける体制がとれたこと

②TEC-FORCEによる情報収集により、復旧対策の検討が早く行えたこと

- ・東北地方整備局、並びに全国の整備局の応援(TEC-FORCE)が震災2日目から現地派遣でき、被災状況の把握が速やかに行われたこと(ピーク時(3月16日)には、63班255人が出動)
- ・その際、マイクロ通信回線(国交省独自回線)、衛星通信車、Ku-SAT、照明車等の活用ができたこと

(資料1)

③応急組立橋など復旧を迅速に行う工夫をしたこと

[対策例]

- ・津波により、被災を受けた橋梁は、応急組立橋3橋を速やかに設置。
2橋は国交省所有、1橋は自衛隊所有のものを活用
- ・津波により、被災を受けたJRとの立体交差部において、早急な応急復旧のため、線路上の仮設盛土に了解が得られ、短期間で仮設道路ができたこと
- ・盛土流出箇所の早急な盛土材として、近隣の工所用残土等の活用が図れたこと

(資料2)

被災状況等の迅速な情報収集及び情報伝達の事例

■東北地方整備局並びに全国の整備局の応援(TEC-FORCE)を現地に派遣し、被災状況を速やかに把握できた



▲田野畑村長から村の状況説明を受ける
TEC-FORCE



▲道路の被災状況調査
(陥没箇所)



▲田野畑村から調査要請箇所(7地区)の
説明をうけるTEC-FORCE



▲道路の被災状況調査
(ガードレール・路肩)

被災状況等の迅速な情報収集及び情報伝達の事例

■TEC-FORCE(情報通信班)により、迅速な初動対応及び応急復旧への支援として、衛星通信車・Ku-SAT(小型衛星通信装置)を設営し、途絶した通信回線を確認した

地 整	県	市 町 村	設 営 日
北海道	岩手県	東松島市 田野畑村	衛星通信車(3/16) Ku-SAT(3/22)
北 陸	宮城県	石巻市 釜石市 名取市	衛星通信車(3/15) Ku-SAT(3/16) Ku-SAT(3/16)
中 部	岩手県	大船渡市 宮古市	衛星通信車(3/16) Ku-SAT(3/19)
近 畿	宮城県	陸前高田市 南三陸町	衛星通信車(3/16) 衛星通信車(3/17)
中 国	岩手県	大槌町	Ku-SAT(3/17)
九 州	岩手県	沿岸広域振興局	衛星通信車(3/19)
4/1時点：延べ256人			



▲TEC-FORCE派遣先一覧

▲石巻市に衛星通信車を設営
(北陸地方整備局TEC-FORCE)



▲南三陸町に衛星通信車を設営
(近畿地方整備局TEC-FORCE)



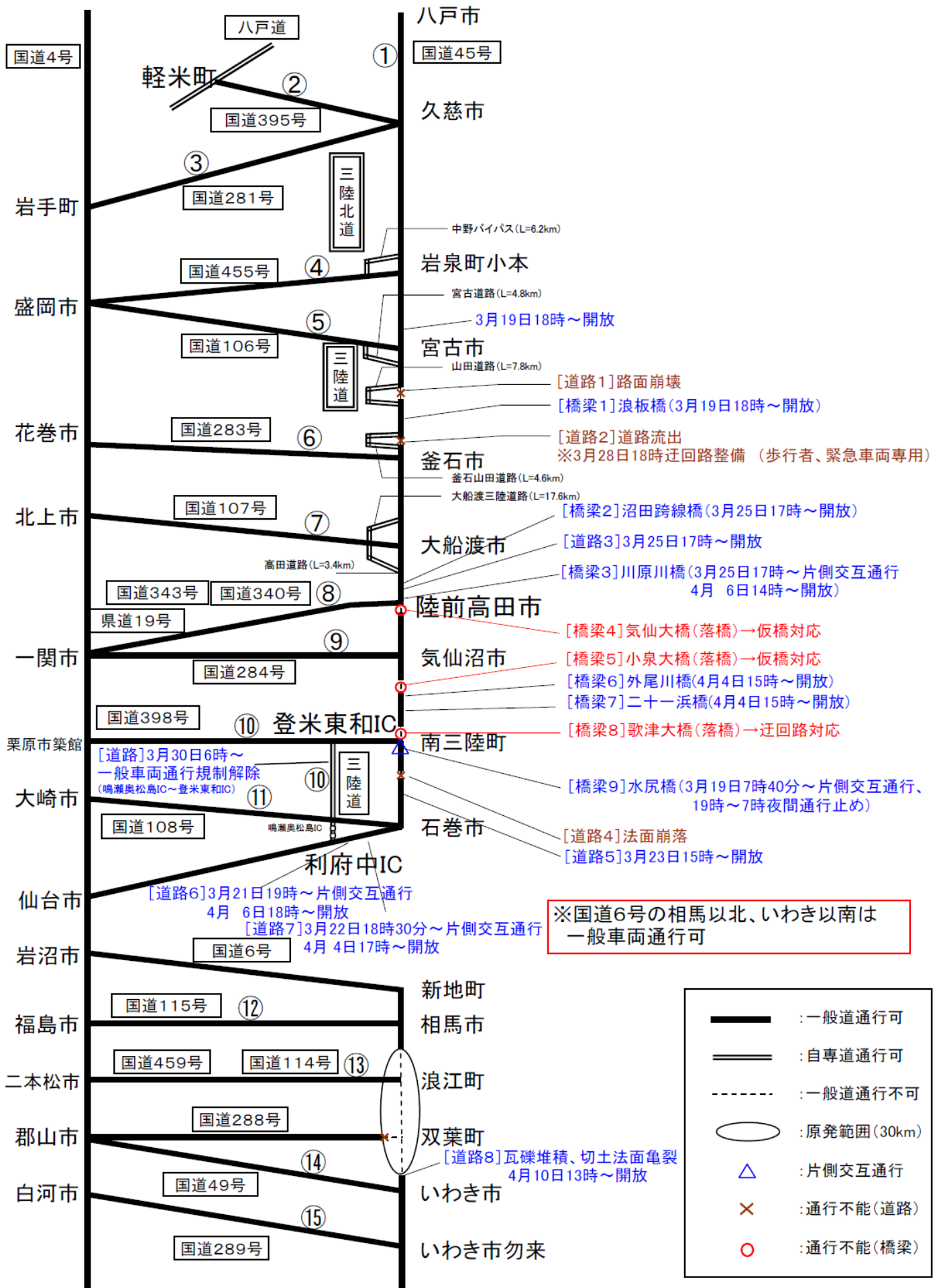
▲田野畑村にKu-SATを設営
(北海道開発局TEC-FORCE)

国道4号から各路線経由で国道45号及び国道6号までの復旧状況

資料2

4月10日(日)13:00現在

※国道45号は、被災者捜索活動及び救援活動、復旧活動中のため、緊急車両優先にご協力ください。



応急復旧が短期間で終了した事例

■震災による被害箇所の復旧作業において、現地状況に応じた作業方法を検討することにより、早急な復旧が可能となった

○津波被害により上部工及び橋台背面盛土が流出した国道45号水尻橋(宮城県南三陸町)において、応急組立橋を設置することにより速やかな啓開が可能となり、現地作業開始から2日目で交通開放。



▲水尻橋(上部工及び橋台背面盛土流出)

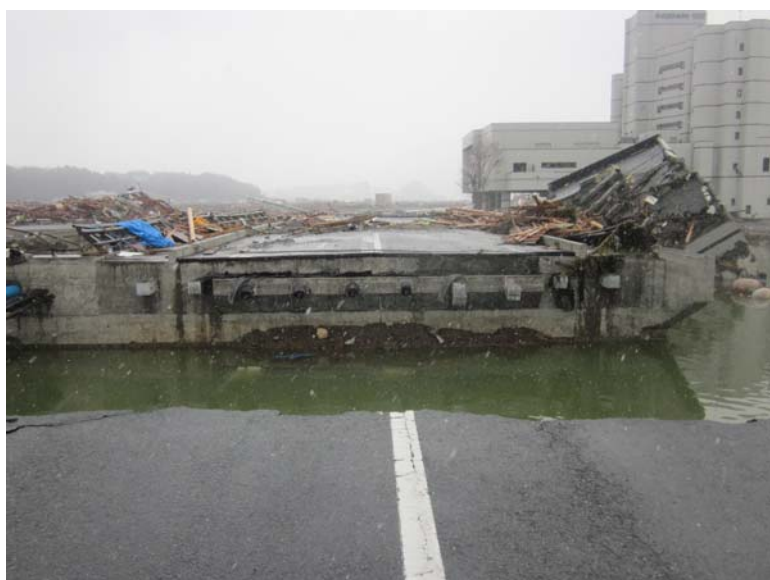


▲自衛隊による組立式橋梁設置後(3月19日7時40分片側交互通行開放)

応急復旧が短期間で終了した事例

■震災による被害箇所の復旧作業において、現地状況に応じた作業方法を検討することにより、早急な復旧が可能となった

○津波被害により橋台背面盛土が流出した国道45号川原川橋(岩手県陸前高田市)において、応急組立橋を設置することにより速やかな啓開が可能となり、現場作業開始から4日目で交通開放。



▲川原川橋(橋台背面盛土流出)



▲北陸地整による応急組立橋設置状況



▲応急復旧後(3月25日17時開放)

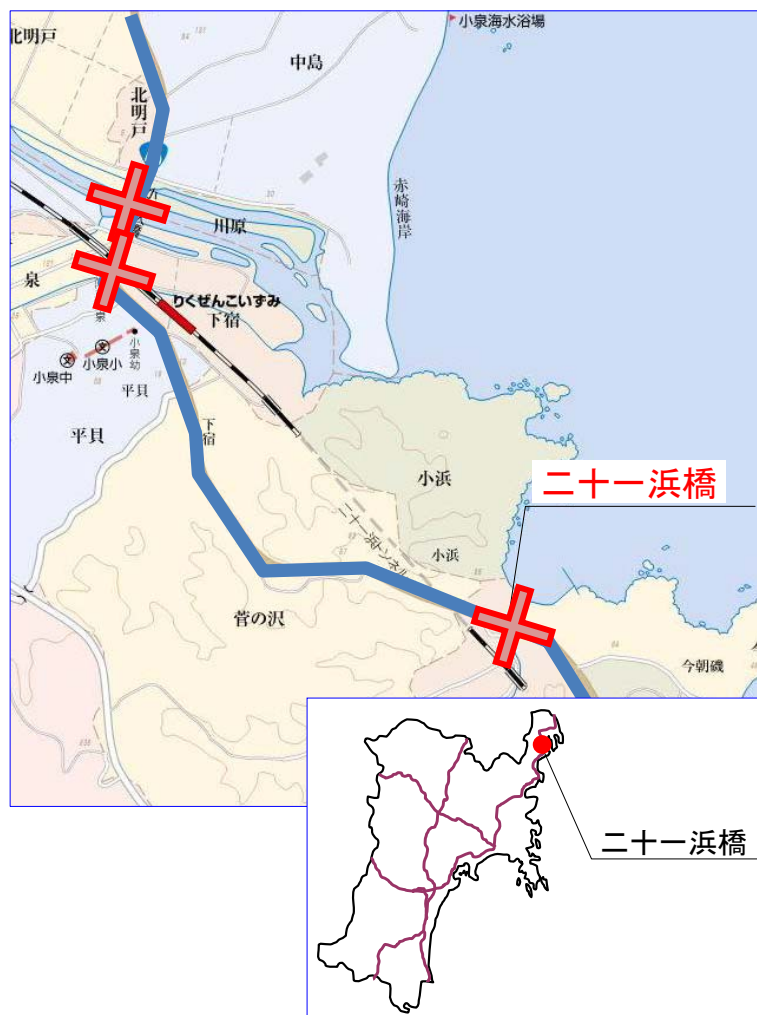
応急復旧が短期間で終了した事例

■ 震災による被害箇所の復旧作業において、現地状況に応じた作業方法を検討することにより、早急な復旧が可能となった

○ 津波被害により橋台背面盛土が流出した国道45号二十一浜橋(宮城県気仙沼市)において、応急組立橋を設置することにより速やかな啓開が可能となり、現場作業開始から10日目で交通開放。



▲ 二十一浜橋(橋台背面盛土流出)



▲ 組立式橋梁の組立状況



▲ 応急復旧後(4月4日15時開放)

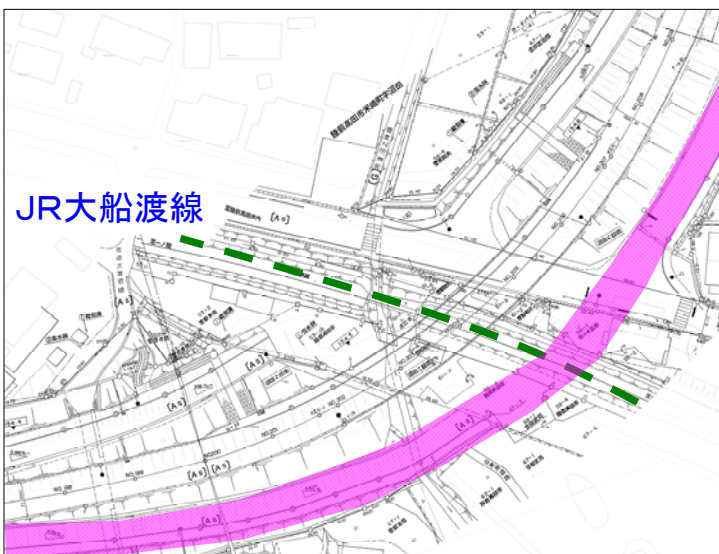
応急復旧が短期間で終了した事例

■震災による被害箇所の復旧作業において、現地状況に応じた作業方法を検討することにより、早急な復旧が可能となった

○津波被害により上部工が流出した国道45号沼田跨線橋(岩手県陸前高田市)において、JRとの立体交差部の早急な復旧のため、協議を行った結果、仮設道路としての線路上の仮設盛土工が可能となり、現場作業開始から6日目で交通開放。



▲沼田跨線橋(上部工流出)



▲仮設道路計画図



▲復旧作業後(3月25日17時交通開放)

2 【道路④】 高潮の影響により道路流出した箇所を、緊急的に盛土し、交通路を確保

国道45号 岩手県陸前高田市 りくぜんたかた 高田地区 たかた

高潮の影響により道路流出した箇所(L=200m V=800m³)を緊急的に盛土し、25日に交通路(2車線)を確保。

写真1(被災状況)



(3月24日撮影)

写真2(復旧状況)



2車線交通路確保(3月25日)

3 【道路②】 路面に段差等が発生したため応急的に復旧

国道45号(三陸道) 宮城県東松島市川下地区^{ひがしまつしまし かわくだり}～宮城県登米市東和町米谷地区^{とめし どうわまち まいや}

三陸自動車道(鳴瀬奥松島IC～登米東和IC)で段差、路面陥没、横断クラック等が発生。
12日までに応急復旧が完了し、緊急車両等の通行可。さらに30日6時から全面開放。

写真1(被災状況:石巻市小船越地内)



▲仙台市方面を撮影

(3月12日撮影)

写真2(復旧状況:石巻市小船越地内)



▲仙台市方面を撮影

応急復旧完了(3月12日)
一般開放(3月30日)